

## 要望等に対する回答について

要望年月日: 令和5年11月8日

要望団体名: 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会東北支部

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分 ※
1. PC構造物の採用拡大について	構造物の工法選定に当たっては、現場条件や経済性、ライフサイクルコスト等の比較検討を行った上で、総合的に優位な工法を選定しています。	A
2. 年度工事量の安定的な確保について	県では、令和6年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう、国に要望しているところです。 引き続き、公共事業関係費の確保について、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。	B
3. 中長期の発注見通し公表について	県では、事業評価制度に基づき、個別事業の着手・完了予定年度、主な事業内容、総事業費等を公表しているほか、「県が締結する契約に関する条例」に基づき、当該年度の工事実施概要や入札方式、概算額等の情報を年4回公表しています。	B
4. 概略工程表の明示について	県では、概略工程表の明示は行っていませんが、工期設定の開示方法については、国や他県の取組等を参考としながら研究していきます。	C

要望項目	取組状況等	県政への 反映区分 ※
5. プレストレスト・コンクリート工事の発注について	<p>プレストレスト・コンクリート工事等の専門工事については、工程や安全管理等の理由から分けることが困難な工種を除き、原則として分離発注を行うこととしておりますが、引き続き、品質及び安全性を確保した発注に努めていきます。(A)</p> <p>発注時期については、下部工工事の進捗状況を考慮のうえ決定していますが、施工条件がある場合は、入札公告時に特記仕様書により、関連する他工事、特定される施工時期等による制限、関係機関等協議結果による条件、工事用地等の制限、余裕期間の設定の有無などを明示しているところです。引き続き、円滑な施工が可能となるよう適切な時期の発注を行っていきます。(A)</p>	A : 2
6. 総合評価型入札方式について	<p>総合評価落札方式により発注される工事は、工事技術的難易度評価実施要領に基づいて難易度を評価し、その結果に応じて技術提案を求めるか決定しているところです。(A)</p> <p>総合評価落札方式の事務処理日数は、「総合評価落札方式条件付一般競争入札(標準型・簡易型)事務処理の手引き」に記載の「標準的な処理日数(例)」を参考に設定されているところです。</p> <p>入札公告から入札参加申請期限までの日数は、発注業種に関わらず同様に取り扱ってきているところであり、具体の技術提案を求める入札手続における現行の申請期限までの日数が妥当なものであるか、他の事例も調査した上で、見直しの可否を含め、検討していきます。(B)</p> <p>県内に営業所を有する者への加点については、国や他県等の対応状況を注視しつつ、適切に対応していきます。(C)</p>	A : 1、 B : 1、 C : 1

※ 「県政への反映区分」は別紙のとおり

## 「県政への反映区分」について

反映区分	記号	内 容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	<p>(1) 質問・照会等の内容であり、その趣旨を満したしたもの</p> <p>(2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満したしたもの</p> <p>(3) 市町村、団体等との連絡・調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満したしたもの</p> <p>(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満したしたもの</p> <p>(5) 当該年度中に完了しないが、事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）し、事業完了時に提言の趣旨を満したしたもの</p> <p>(6) その他、上記に類するもの</p> <p>※この区分は、「措置済」、「完了」の区分とする。</p>
実現に向けて努力しているもの	B	<p>(1) 実現に向けて努力しているが、現段階で提言の趣旨を満していないもの （例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度・条例等の新設・改正等を要するもの</li> <li>・予算措置（県単・国庫補助等）を要するもの</li> <li>・市町村、団体等との連絡・調整等を要するもの</li> </ul> <p>(2) 国等の事務事業に係るもので、実現に向けて、県として要望・提案を行うなどしているもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
当面は実現できないもの	C	<p>(1) 現時点では、実現することが難しいもの</p> <p>(2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
実現が極めて困難なもの	D	<p>(1) 県の行政には馴染まないもの</p> <p>(2) 実現が極めて困難なもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p>
その他	S	反映区分の選択になじまないもの
	T	県民等からのお礼、感謝の類